

入院基本料について

●ストレスケア病棟

精神病棟入院基本料15対1、30対1看護補助加算(24床)

当病棟では、1日に6名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内

16時30分～0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内

0時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内

●一般治療病棟

精神療養病棟入院料15対1(30床)

当病棟では、1日に6名以上の看護要員(看護師及び准看護師及び看護補助者)が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内

16時30分～0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内

0時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内

●社会復帰病棟、療養治療病棟

精神療養病棟入院料15対1(60床)

当病棟では、1日に12名以上の看護要員(看護師及び准看護師及び看護補助者)が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内

16時30分～0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内

0時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内

●老人病棟

認知症治療病棟入院料1(60床)

当病棟では、1日に9名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、1日に8名以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内

16時30分～0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内

0時30分～8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内

(令和7年8月1日現在)

官公庁届出事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
九州厚生局大分事務所に下記のとおり届出しております。

精神病棟入院基本料(24床)	医療DX推進体制整備加算
精神療養病棟入院料(150床)	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
認知症治療病棟入院料(60床)	精神科デイケア「小規模なもの」
入院時食事療養(Ⅰ)	精神科ショートケア「小規模なもの」
看護配置加算	療養生活継続支援加算
看護補助加算 1	こころの連携指導料(Ⅱ)
療養環境加算	
後発医薬品使用体制加算 1	
重症者加算	
認知症夜間対応加算	
患者サポート体制充実加算	
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	
精神科作業療法	
薬剤管理指導料	
医療保護入院等診療料	
精神科退院時共同指導料 1 及び 2	
入院ベースアップ評価料	

●患者サポート体制充実加算について

当院では、患者様が安心して治療を受けられるように「相談窓口」を設置しております。
医療に関する悩み・心配などございましたらお気軽にご相談ください。
専門の相談員が医療相談室にてご相談をお受けします。

●医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算について

当院は、オンライン請求・オンライン資格確認を導入しております。患者様の十分な診療情報等(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報)を取得・活用して、質の高い医療の提供に努めています。

マイナ保険証利用の促進や、医師がオンライン資格確認システムで取得した診療情報等を診察室で閲覧・活用するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。また、電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービス等についても導入検討等を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。

●後発医薬品使用体制加算 1

当院では、厚生労働省の後発医薬品(ジェネリック医薬品)促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用にあたっては、当院の定める条件(品質確保・十分な情報提供・安定供給等)を満たす有効かつ安全な製品を採用しております。

また現在、全国的に医薬品の供給が不安定な状況が続いておりますが、当院では医薬品の供給不足等が発生した場合は、治療計画等の見直しを行う等、適切な対応ができる体制を整備しております。医薬品の供給状況によっては、治療の際に投与する薬剤を変更する可能性があります。その場合は、変更内容について十分にご説明いたします。

医薬品の変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら、医師または薬剤師にご相談ください。

後発医薬品への変更、医薬品の供給が不足した場合の対応について、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

●入院時食事療養に関する事項

当院は入院時食事療法(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

食事の提供にあたり、患者様にご負担いただく1食あたりの金額は下記のとおりです。

入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)

	一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり)
適用区分	一般の方 (区分ア～エ)	一般の方 (下記以外の区分)	510円 ●精神病床入院患者(※1) 260円
	住民税非課税世帯の方 (区分オ)	住民税非課税世帯の方 (低所得者Ⅱ)	240円 ●長期入院該当者(※2) 190円
		住民税非課税世帯で 所得が一定以下 (低所得者Ⅰ)	110円

※1 2016年4月1日時点で既に1年を超えて継続して精神病床に入院している方は、退院するまで据え置かれます。

※2 過去1年間の入院期間が90日超の方

○特別(選択)メニューをご利用の場合

当院では週に3回(昼食と夕食)、特別メニューを準備しております。

治療に食事の制限が必要ない患者様に限り、特別メニューの食事を希望されて提供を受けた場合に、「特別メニュー選択料(1食あたり17円)」が、上記「入院時食事療養費(Ⅰ)」の標準負担額とは別に患者様のご負担となります。

特別メニューの献立例 ※通常食と同じく管理栄養士又は栄養士によって管理されたお食事です。

昼食(献立例)		昼食(献立例)		昼食(献立例)	
通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・チーズバーガー ・人参とみかんのサラダ ・マンゴー缶 ・ブロッコリーのスープ ・牛乳 	通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・わかめご飯(半量) ・あんかけ焼きそば ・磯あえ(ほうれん草) ・メロン ・牛乳 	通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・豚丼 ・ミモザサラダ ・みかんヨーグルト ・けんちん汁
×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・あんバターコッパ ・人参とみかんのサラダ ・マンゴー缶 ・ブロッコリーのスープ ・牛乳 	×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・わかめご飯(半量) ・味噌ラーメン ・磯あえ(ほうれん草) ・メロン ・牛乳 	×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・ピビンバ ・ミモザサラダ ・みかんヨーグルト ・けんちん汁
夕食(献立例)		夕食(献立例)		夕食(献立例)	
通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・肉豆腐 ・ほうれん草華風炒め ・もやし辛子和え ・桃缶 	通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・ハンバーグ ・ほうれん草とカニカマ炒煮 ・アスパラサラダ ・高菜漬け 	通常食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・かに玉あんかけ ・人参とさつま揚げ甘煮 ・オクラとしめじ卸あえ ・ピーチヨーグルト
×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・豚肉のアスパラ巻き ・ほうれん草華風炒め ・もやし辛子和え ・桃缶 	×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・エビフライ ・ほうれん草とカニカマ炒煮 ・アスパラサラダ ・高菜漬け 	×特別メニュー食	<ul style="list-style-type: none"> ・ご飯 ・豚肉のチーズフライ ・人参とさつま揚げ甘煮 ・オクラとしめじ卸あえ ・ピーチヨーグルト